公開・非公開の別

令和4年度第3回浜松市行政区画等審議会会議録

1 開催日時 令和4年7月14日(木) 午後2時から午後2時30分まで

2 開催場所 浜松市役所 本館8階 第4委員会室

3 出席状況 伊藤徳江、澤井勇一、鈴木純哉、鈴木美佐男 委 員

竹内直美、藤井康幸、松下ひとみ、佐々木美文

オブザーバー 池ケ谷弘巳、望月久

岡安本部長、嶋津副本部長、川西主任 区再編推進事業本部

事 務 局 小杉課長、中村専門監、渡邊副主幹

長谷川副主幹、野末主任、永由

4 傍 者 2人(報道11社16人)

5 議 事 内 容 (1) 諮問事項「区の再編と再編後の区の名称について」に対する 「区域」についての答申案について

(2) 区名の募集・決定方法について

- 6 会議録作成者 文書行政課総務統計グループ 野末
- 7 記録の方法 発言者の要点記録 (録音無)
- 8 会議記録

1 開 会

事務局

- ・委員の出席数について
- 傍聴について
- (1) 諮問事項「区の再編と再編後の区の名称について」に対する「区域」について の答申案について

<事務局説明>・・・・答申案を説明

・区再編における区域について、諮問書のとおりとすることに異議はありませ λ_{\circ}

【答申理由】

区再編における区域については、市議会行財政改革・大都市制度調査特別 委員会において協議が重ねられ、了承されている。

また、各区の区自治会連合会及び区協議会での説明や、パブリック・コメ ントにより市民意見の聴取も丁寧に行われている。

こうした経緯を踏まえ、本審議会においては、その内容について異議がな い旨意見の一致をみたものである。

鈴木会長

答申案により答申としていくことでよろしいか。 (異議なし)

(2) 区名の募集・決定方法について

区再編推進事業本部

・以下の資料に基づき説明

資料1 再編後の区の名称について

資料 2 7 区の区自治会連合会会長、区協議会会長との意見交換 (6/27)

資料3 区名候補募集広報物の内容(募集要項)

鈴木会長

区名の募集・決定方法について、何か質問及び意見はあるか。

佐々木委員

天竜区の区名の募集を行わないのはなぜか。

区再編推進事業本部

天竜区については、再編による区域の変更がないことから募集を行わない こととした。

澤井委員

応募するにあたって、他の政令市で使用している名称や区名は応募しても よいのか。また、文字数について、何文字以上はだめだといったような制限 はあるのか。

区再編推進事業本部

募集条件に記載してある「現行区名を除く」というのが基本的な条件になっているので、仮に他の政令市で使われているものがあったとしてもそれをもって無効という条件にはしていない。また、文字数の制限についても設けていない。

伊藤委員

資料2に「将来を担う子供たちが参加できる手法を検討することを求める 意見があった」とあるが、具体的な考えはあるのか。

区再編推進事業本部

子供たちが参加できる手法の検討については、6月27日の意見交換で意見が出たものであるが、7月12日の市議会特別委員会でも同様に周知に配慮するよう意見をいただいた。

通常イベント等の周知ではチラシを配布するという方法もあるが、提案した募集期間が7月26日から8月25日までと、ちょうど夏休みの期間と重複してしまうため、工夫が必要だと思っている。

現在、保護者の連絡網については電子化されており、個別の連絡が可能であるため、教育委員会にも御協力いただきながら、連絡網を使って子供や保護者に周知できればと考えている。

あわせて、市の広報紙の他に、小中学生だけでなく若年層への周知方法として、公式 SNS の LINE、Facebook、Twitter でのお知らせもやっていきたいと考えている。

鈴木会長

学校の先生から生徒に直接話をするように協力してもらえないか。

区再編推進事業本部

教育委員会の協力のもと、さきほどの連絡網での周知に加え、夏休みに入る前に各学校で時間をとっていただき、先生から区名の募集があるということを案内していただく。

鈴木会長

資料にも未来志向という言葉がたくさん書かれている。たくさんの子供た ちが参加できる形にもっていってほしい。

鈴木会長

私としては現在の案でいいのではないか考えるがよろしいか。 (異議なし)

3 その他

事務局

・次回審議会の開催時期について

4 閉 会